4　歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(1)　上位計画及び関連計画と歴史的風致

京都市は，昭和５３年（１９７８）の「世界文化自由都市宣言」において，『京都は，古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが，今日においては，ただ過去の栄光のみを誇り，孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって，優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。』と目指すべき都市の理想像を掲げた。

そして，同宣言を基調に，平成１１年（１９９９）に，２１世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想として「京都市基本構想（２００１～２０２５）」を策定した。

本構想は，都市としての魅力と活力を持ち続けるために「安らぎのあるくらし」と「華やぎのあるまち」という目標を掲げ，「信頼」を基礎に社会の再構築を目指している。このうち，「華やぎのあるまち」の中で，『京都が培ってきたあらゆる文化資源を今まで以上に生かしていく必要がある』とし，目指すべきまちづくりの方針を示している。

そして，『地域の個性や自然的・歴史的な条件を十分に考慮して，「保全・再生・創造」を基本としたまちづくりを進める』として，まちの基盤づくりの方針を示している。

この中で，『永い歴史に支えられた自然的風土である三方の山々，文化財や史跡の点在する山麓部，そしてゆとりと景観に恵まれた住宅地の一帯は，自然と歴史的な景観の保全に努める。伝統的な町家や町並みが数多く維持され，商業・業務機能が集積し，職・住・文・遊が織り重なる歴史豊かな市街地は，調和を基調とする都心の再生に努める』と具体的なまちづくりの方向性を示している。

図3-11　保全・再生・創造

この基本構想を具体化するための主要な政策を示すものとして，平成２３（２０１１）年度からの１０年間を計画期間とする「はばたけ未来へ！　京プラン（京都市基本計画）」を策定した。ここでは，６つの京都の未来像のうちの一つとして「歴史・文化を創造的に活用し，継承する「日本の心が感じられる国際都市・京都」」を掲げている。

この基本計画の実現に向け，本市においては分野別計画を策定しており，本計画に関連する本市の計画は以下のとおりである。

「京都市都市計画マスタープラン」（２０１２～）
「京都市景観計画」（２００５～）
「歩くまち・京都」総合交通戦略（２０１０～）
「京都文化芸術都市創生計画」（第２期）
（２０１７～２０２７）
「第３期京都市伝統産業活性化推進計画」
（２０１７～２０２７）
「未来・京都観光振興計画２０２０」
（２０１４～２０２０）
その他の各種計画

華やぎのあるまち（京都市基本構想抜粋（要約））

これまでに生み出され，培われ，磨き上げられてきた市民文化をさらに成熟した文化にするためには，神社仏閣や仏像・絵巻物などの有形の文化財，伝統芸能や季節ごとの行事などの無形の文化財，緑豊かな自然や歴史をたっぷり包み込んだ美しい町家と町並み，創造性の高い大学や研究機関，伝統産業から先端技術産業まで優れた技術力を蓄積してきた企業群，ひとびとの心のよりどころとなってきた宗教文化，市民の日常生活に深く浸透している伝統工芸，茶道や華道などの伝統文化，高い水準を維持してきた芸術文化，さらには市民がもつ独特の美的感覚やくらしの知恵など，京都が培ってきたあらゆる文化資源の間で活発な交流を起こし，広く国内外との多彩な交流を通じて，それらを今まで以上に生かしていく必要がある。